

平成 2 0 年度決算概要説明書

平成 2 1 年 9 月 2 日

平成20年度の一般会計及び特別会計決算並びに公営企業会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成20年度一般会計当初予算は、長引く地価の下落や市民税の伸び悩みなどによって市税の減収が見込まれる中で、本市の健全財政の基礎を築いていくため、「健康増進、観光振興、行財政改革」の3つのKの更なる飛躍のための各種施策の展開を念頭に、サマーレビューの成果を反映させた予算編成に当たることとしました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、観光コミュニティバス運行補助事業やスポーツエキスパート事業など8つの事業を廃止するなど経費の節減を図る一方で、川奈駅ユニバーサルデザイン施設整備事業や伊豆高原桜並木通り歩道整備事業、屈折はしご車購入事業などの新規事業にも着手することとしました。

その結果、一般会計の予算規模を213億1,000万円と、前年度を1.7%下回る堅実型の予算とし、その後、小中学校施設耐震化事業や医療施設設置基金積立事業、緊急経済雇用対策事業を始めとする本市独自の緊急経済対策に伴う増額補正など4回にわたる補正を行い、最終予算規模を238億9,535万7千円としました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、現場を大切にしながら、市民の立場に立った施策を展開する中で、「伊東再生」への歩みを確かなものにしたところであります。

以上、平成20年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明します。

一般会計における歳入決算額は、224億9,789万7千円で、対前年度伸び率は0.3%となり、歳出決算額は218億7,703万6千円で、執行率は91.6%、対前年度伸び率はマイナス1.4%となりました。

歳入歳出差引額は6億2,086万1千円となり、付加価値商品券事業や緊急経済雇用対策事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源1億414万2千円を差し引いた実質収支額は、前年度を108.5%上回る5億1,671万9千円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、予算現額を0.6%下回る決算となり、対前年度比では1.0%減少しております。また、依存財源では、地方交付税が15.4%、県支出金が4.4%増加したものの、市債が15.1%、地方消費税交付金が7.7%、地方譲与税が3.3%、それぞれ減少しております。

歳出決算では、経常経費における公債費が0.8%増加したものの、職員の各種手当の見直しや定員の適正化によって、人件費が前年度を10.0%下回るとともに、扶助費が4.4%減少しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、屈折はしご車購入事業などによって、対前年度比8.7%増加しております。そのうちの単独事業費では、川奈駅ユニバーサルデザイン施設整備事業や伊豆高原桜並木通り整備事業などの新規事業を実施したものの、都市計画道路宇佐美八幡中里線改良事業の完了などにより前年度を11.1%下回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で9.6%減少しております。

その他の経費では、後期高齢者医療特別会計への繰出金の皆増や下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計に対する繰出金の増加、財政調整基金への積立金の増加などにより、全体では前年度を15.0%上回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで36億3,454万8千円、支出が36億1,985万4千円となり、消費税等を除いた当年度純利益は1,469万4千円となりました。

資本的収支におきましては、収入が1億8,939万6千円、支出が2億2,697万7千円で、収支差し引き3,758万1千円の不足となりましたが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

水道事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで17億9,939万1千円、支出が15億8,177万4千円となり、消費税等を除いた収支差し引き2億5,582万3千円の当年度純利益を計上しました。

資本的収支におきましては、収入が3億9,148万5千円、支出が12億3,371万7千円となり、収支差し引き8億4,223万2千円の不足とな

りましたが、この不足額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要であります。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、副市長から説明します。

【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

観光関係につきましては、国内観光産業が低迷する中、9月に発生した世界同時不況の影響もあり、来遊客数が平成19年に比べ25万人ほど減少するなど、観光を基幹産業とする本市にとりましては、厳しい状況が続いております。

そのため、「伊東市観光基本計画」の基本理念に基づき、より戦略的な観光振興を図るため、温泉をキ・ワードに、自然、歴史、文化、産業など地域の魅力ある観光資源の掘り起こしと更なる磨きをかけるエリアブランディング事業を実施するとともに、伊東自然歴史案内人による観光客へのおもてなしと交流人口の増大に努めました。

また、通年型観光地を目指して、民間の方々と協働で、四季折々の観光資源を活用した着地型ツアーの商品化を図るとともに、多種多様な観光客のニーズに対応した新鮮な観光情報の収集や発信を、的確・迅速に伝えるメディアミックス事業として推進いたしました。

さらに、市民や観光客に「伊東」の魅力を宣伝していただくため、前年度に引き続き、「いとうの日」事業として、1月10日を含むその前後3日間、観光施設、宿泊施設、商店街などの事業所の協力を得て、市民や観光客への施設の無料開放や各種の割引などを実施いたしました。

新たな観光マーケットの開拓につきましては、平成21年6月の富士山静岡空港の開港に合わせ、国内外からの観光客の誘致拡大を図るため、本市の魅力ある観光情報の発信やセールスプロモーションを積極的に進めるとともに、受入れ体制の充実に努めました。

健康保養地づくり事業につきましては、「認知動作型トレーニングマシン」と「温泉」を組み合わせた健脳健身教室を引き続き開催し、プログラムの普及に努めました。

観光施設の整備につきましては、城ヶ崎海岸の遊歩道や伊東駅前に多言語標

記の案内看板を整備し、観光客や市民の安全確保と利便性向上に努めました。

観光・文化施設「東海館」につきましては、「橘の間」の改修工事を行い、施設の充実を図りました。また、観光会館につきましては、音響設備を更新し、利用者の利便性を高めました。

伊東マリンタウンにつきましては、前年度に引き続き、伊東サンライズマリナーナのビジター棧橋増設工事を実施するとともに、新たにプロムナードに足湯を整備し「道の駅」・「海の駅」としての機能の充実を図りました。

農業振興関係につきましては、遊休農地対策として、NPO法人が実施する市民農園事業への支援とともに、企業に農地の貸付けを行う特定法人貸付事業を行い、新たな利用形態による農地の有効利用を図りました。

また、イノシシやシカの被害から農作物を守るため、鳥獣害防止対策事業として、宇佐美地区と十足地区に、電気柵やネット柵を設置いたしました。

農業基盤整備につきましては、国が推進している農地・水・環境向上対策事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取り組む市内3地区の活動組織を支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。また、池地内の鳴川排水路の浚せつ工事を行い、水田の効率的利用を促進いたしました。

林業関係では、松くい虫防除事業を実施するとともに、宇佐美宮京地内予防治山工事や林道松原線、八代田線、奥野線の改良工事を行い、森林の整備に努めました。

水産業関係につきましては、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、八幡野漁港の防波堤の嵩上げと宇佐美漁港の防舷材設置を行いました。

商工関係につきましては、原油価格高騰の影響を受けた事業者を支援するため、「伊東市緊急経済対策」により、中小企業への金融支援及び旅館・ホテル等への支援を実施いたしました。

さらに、中小企業の振興や商工団体の育成のため、商店街の活性化支援策として、個店魅力アップ支援事業に対する助成や、地場産品を活用する「いとうオンリーワン創作フェア」を実施いたしました。

加えて、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業及び店舗リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業や市内商業者の振興を図りました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付けを行いました。

さらには、離職者、転職者等を対象に、再就職を支援するためのパソコン講座を実施いたしました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、国県の補助を得て、市道「三の原線」及び「富戸・梅の木平線」の幹線道路網の整備工事を継続して実施いたしました。また、身近な生活道路の整備として、市道「中里・峯・大見線」及び「城ヶ崎線」の歩道整備工事を実施するとともに、伊豆高原桜並木整備推進協議会による「伊豆高原・東拓線」の歩道改修工事に対し、補助を行いました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、「市道桜木1号線」の交差点改良工事を継続して実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

国県道の整備につきましては、主要地方道「伊東大仁線」における登坂車線の設置と県道「伊東川奈八幡野線」の拡幅整備工事に対し、所要の負担を行いました。

港湾整備事業におきましても、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対して所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について、国県に対する要望活動を展開いたしました。

砂防事業につきましては、「竹の台」と「松原寺山」の2か所において、静岡県により施工されている急傾斜地崩壊対策事業に対して、所要の負担を行いました。

また、河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、玖須美城星地内の排水路や八幡野川支川、対島川等について、改修工事を行いました。

景観整備事業につきましては、街なかの活性化や景観形成の改善を目的に、伊東駅周辺地区整備事業を推進するとともに、松川周辺地区整備事業として、市道「東松原町4号線」の電線類地中化工事に着手いたしました。

公園建設事業につきましては、公園利用者の安全確保と利便性向上を図るため、小室山公園の遊歩道や汐吹公園の安全施設等の整備を継続して実施いたしました。

市営住宅の整備につきましては、角折住宅と猪山住宅のベランダ手摺改良工事を継続して実施したほか、新山住宅の給水系統改良工事、角折住宅の屋上防水改良工事、火災警報器の設置工事等を実施いたしました。

ごみ処理関係では、ごみ処理負担の公平化と排出量の減少を図るため、家庭系可燃ごみと粗大ごみの有料化を実施するとともに、事業系可燃ごみの指定袋制度を導入いたしました。さらに、新聞紙やダンボール等の古紙回収の実施、生ごみ処理容器等の購入補助率の引上げなどにより、ごみの減量・再資源化を推進いたしました。

また、ごみのない清潔で美しいまちづくりを目指して、ごみフェスティバル・イン伊東の開催や伊東の海岸を守る会主催のオレンジビーチ清掃等を通じて、空き缶等のポイ捨て防止を広くPRし、環境美化に努めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を24億302万1千円、歳出を23億9,943万5千円で決算いたしました。

公共下水道では、湯川終末処理場最初沈殿池覆蓋設備、湯川中継ポンプ場機械・電気設備の改築工事等を実施するとともに、管きょ施設における污水幹線工事、面整備及び改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は473.1ヘクタール、整備率は65.6%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの汚泥濃縮設備建設工事の実施とともに管きょの面整備を進め、供用区域面積は57.4ヘクタール、整備率は39.9%となりました。

土地取得特別会計につきましては、公共用地先行取得等事業債の元金償還及

び利子、清掃事務所車庫移転用地の購入などにより、歳出を6,227万6千円で決算し、歳入は、一般会計及び土地開発基金からの繰入金を主なものとし、6,231万6千円で決算いたしました。

水道事業会計につきましては、世界同時不況の影響も受け、市内経済がいまだに低迷する中、節水機器の普及や使用者の節水意識の高まりにより、収入の根幹をなす水道料金収入は前年を大きく下回りましたが、事業の安定的な運営のため、退職職員の不補充とともに、外部委託の推進に努めました。

安全でおいしい水を安定して供給するため、拡張事業として、奥野ダム水の有効活用を図り、市南部地区の水需要に対応するため、前年度に引き続き、十足二ツ石・高室送水ポンプ場建設を進めました。

また、老朽管等水道施設が更新時期を迎える中、改良事業として、配水管改良工事や松原城畑配水池建設工事を施工するとともに、下水道整備事業や道路整備事業と協調し、管網整備にも努めました。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害福祉サービスの充実を図りました。

生活保護につきましては、保護の申請に対して資産調査や扶養義務調査等を厳正に実施いたしました。また、受給世帯に対する定期的な家庭訪問や病院・施設訪問を実施し、生活改善や就労指導嘱託員による就労の指導・援助を行うなど、被保護世帯の自立への取組を強化いたしました。

高齢者福祉につきましては、「第五次高齢者福祉計画」及び「第四期介護保険事業計画」を策定し、介護支援活動を推進するとともに、地域の高齢者の健康の維持、生活の安定に必要な援助や支援などの介護予防活動を行いました。

児童福祉につきましては、公営保育園の円滑な運営や富戸保育園の指定管理者移行への準備、民営保育園の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に即した休日保育や延長保育などの特別保育事業を実施し、子育て支援を必要とする保護者等の要望に応じた保育の充実に努めました。また、児童に対する各種手当、医療費助成等を適正に実施し、児童福祉の向上や健康の増進に努めました。

さらに、児童虐待防止対策につきましては、虐待通告に対する速やかな安全確認と対応を行うとともに、関係機関等との一層の連携を図るため、伊東市子どもを守る地域ネットワーク協議会の設立準備を進めました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や39歳以下健康診査のほか健康教育事業などを行うとともに、医療機関と連携しながら糖尿病手帳を交付するなど、壮年期からの生活習慣病の予防に努めました。また、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、訪問指導など育児支援を積極的に進めるとともに、保健委員、主任児童委員、ボランティア等の協力により、地域における子育て支援のネットワークづくりに努めました。さらに感染症対策のため、各種予防接種を実施いたしました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施いたしました。また、市立伊東市民病院の円滑な運営を図るため、病院事業会計に所要額を繰り出すとともに、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金への積立てを実施いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行したことによる後期高齢者支援金の皆増や共同事業拠出金の増加があったものの、老人保健拠出金の大幅な減少や保険給付費、介護納付金の減少により、歳出は、対前年度比1.2%減の99億6,229万7千円となりました。一方、歳入は、75歳以上の国保被保険者が後期高齢者制度に移行したため、国民健康保険税が対前年度比17.4%の減少となり、一般会計繰入金を加えた決算額は、前年度に比べ4.8%減の101億7,544万2千円となりました。

なお、歳入歳出差引額2億1,314万5千円のうち2億1,204万8千円を基金に積み立て、109万7千円を翌年度に繰り越しました。

老人保健特別会計につきましては、老人保健制度が平成20年3月診療分をもって終了し、以後は過誤調整のみとなったため、医療給付費や老人保健市負担金精算分としての一般会計繰出金などにより、歳出を、対前年度比90.3%減の6億5,668万6千円とし、歳入も同額で決算いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出

金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を51億3,207万2千円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比5.7%増の48億1,042万8千円となったことなどにより、50億9,876万1千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金や指定管理者であります社団法人地域医療振興協会からの負担金などにより、決算額を3,937万7千円とし、歳出は公債費など3,922万8千円で決算いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補てん分としての一般会計繰入金などにより、歳入は6億9,157万円で決算し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金など6億6,991万4千円で決算いたしました。

交通安全対策、防犯関係につきましては、新たに伊東市生活安全推進協議会を設置し、警察を始めとする関係機関・団体等との緊密な連携のもとに、官民一体となって「交通安全・暴力追放・防犯推進」の各種活動に積極的に取り組み、あらゆる犯罪や交通事故による被害の防止に努めました。

防災対策につきましては、防災訓練、防災講演会及び防災フェアの開催などにより、防災意識の高揚を図るとともに、水道事業において岡水道山第一・第二配水池耐震診断を実施するなど、災害時における防災体制の整備に努めました。

また、国民を保護すべき有事が発生した際、国民の生命・財産を迅速・的確に守るため、「伊東市国民保護計画」に基づき、避難誘導マニュアルの作成を、引き続き進めました。

消防関係につきましては、屈折はしご車及び第9分団ポンプ車を更新するとともに、消防団活動を側面からサポートする伊東市消防活動支援員の被服等の整備を行いました。

また、救急業務につきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、救急車の積載機器を整備いたしました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園建設事業債に対する元金償還金及び利子などにより歳出を9,021万4千円で決算し、歳入は、墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより9,031万5千円で決算いたしました。

病院事業会計につきましては、外来患者数が、整形外科、小児科などの減少により全体として前年度を下回ったものの、入院患者数が前年度を上回り、紹介率や逆紹介率の増加が示すように病診連携が着実に進み、地域医療の中核を担う病院としての役割を果たしております。また、医業収益では、収入総額が当初予定には達しなかったものの、前年度を上回り、安定的な経営が図られております。

このような中、新病院建設に関しては、「伊東市新病院建設基本設計プロポーザル」を行い、新病院の設計を行う特定事業者を選定し、新病院建設基本設計を行いました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

学校教育の充実につきましては、将来を担う児童生徒を育成するため、教職員の資質を高める研修を積極的に行いました。

また、生きる力の育成に努めるとともに、家庭・地域との連携を一層強め、地域に開かれた特色ある学校をつくるため、小学校低学年学級支援事業、特別支援教育支援員配置事業、教育指導員設置事業など、きめ細かな教育の推進や多様な人材による学習支援を行いました。

さらに、書道の基礎的技術を高めるとともに、伝統文化を尊重する中で、心の教育の充実を図るため、南小学校及び東小学校をモデル校として、書道教育推進事業による書道科の授業を実践いたしました。

また、幼稚園では、幼児期の発達の特徴を踏まえた幼児教育の充実に努めました。

教育施設の整備につきましては、小学校では、東小学校、西小学校、八幡野小学校、池小学校のトイレ改修、大池小学校の校舎防水や南小学校の給食室改修、中学校では、宇佐美中学校、対島中学校のトイレ改修、北中学校テニスコート通路舗装、対島中学校グラウンド防球フェンス取替、門野中学校給食棟防水工事等を実施いたしました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学習し、豊かな心とたくましい身体づくりを進めるため「小学生ふるさと教室」を実施するとともに、小学校5・6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、市内文化財の保護及び伊東市芸術祭の開催などにより市民文化の向上と充実に努めるとともに、平成21年度に開催される国民文化祭の準備や、木下空太郎生家の2か年にわたる改修工事を完了いたしました。

また、市史編さん事業につきましては、これまでの調査をとりまとめ、「図説伊東市の歴史」を刊行いたしました。

図書館関係につきましては、蔵書冊数が約17万7千冊となり、貸出については19万9千冊余となりました。

また、ブックスタート事業を継続して実施するとともに、幼児期から図書に親しむための機会として、ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせや紙芝居を実施いたしました。さらに、移動図書館車「ともだち号」の買い替えを行いました。

スポーツの振興につきましては、「第9回静岡県市町村対抗駅伝競走大会」に向けて、「市民陸上競技教室」の開催を通じ、代表チームを編成いたしました。また、駒澤大学陸上部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、市民体育センター等の社会体育施設の活用や市内公立学校の屋内・屋外運動場の開放により、市民スポーツの振興を図りました。

社会体育施設の整備につきましては、かどの球場防球ネット張替と下水道接続工事、市民運動場夜間照明設備修繕工事等を実施いたしました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるため」の事業でございます。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いとう市民活動支援センター *part*」を拠点として、NPO設立相談や市民活動団体、ボランティアなどの交流の場の提供など、市民活動への支援を行い、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりに努めました。

男女共同参画につきましては、「あすを奏でるハーモニープラン」の推進について、男女共同参画推進懇話会から提言をいただき、課題の検討を進めるとともに、講演会の開催などにより、意識啓発に努めました。

元気のある地域づくり応援事業につきましては、12の行政区や9つの分譲

地自治会が、連帯感を醸成しながら創意工夫して行った自主的な地域貢献活動に対し、助成いたしました。

国際交流事業につきましては、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムを実施するとともに、9月にメドウェイ市で行われたウィリアムアダムスフェスティバルにビデオレターを送るなど、友好都市交流を深めました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化指針であります「第五次伊東市総合行政情報化推進計画」に基づき推進を図りました。また、伊東市ホームページのトップページに有料バナー広告を掲載することにより、新たな財源の確保に努めました。

行財政改革の推進につきましては、伊東市行財政改革大綱の実施、推進を図りました。

また、新公共経営システムの定着を図るため、「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした独自の「伊東市システム」として、サマーレビューや伊東再生戦略事業会議による事務事業の見直し、改善を行い、PDCAマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進いたしました。

窓口業務につきましては、戸籍の電算化や住民票、印鑑証明等のA4判化、旅券事務の県からの移譲などにより、市民サービスの向上を図りました。

職員研修につきましては、経済産業省に職員を派遣する「国派遣研修」や職員が自ら企画し、調査研究を行う「特別研修」を引き続き実施するなど、職員の資質向上に努めました。

収納率向上事業につきましては、市税等のコンビニ収納を継続するとともに、平成20年4月に業務を開始した「静岡地方税滞納整理機構」に、市税の徴収困難な事案を移管するなど、収納率の向上に努めました。

競輪事業特別会計につきましては、13開催64日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を246日行い、収益の向上に努めた結果、単年度収支が9,701万5千円の3年連続となる黒字となり、繰上充用金を5億114万8千円に減少させることができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、場外発売を積極的に展開することにより収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、財団法人JKA交付金の削減や選手賞金の見直し等の構造的な改革に取り組み、競輪事業の健全化に努め

てまいります。

以上、平成20年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本年6月23日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」では、「成長力の強化」に向け、「活力と独自性のある地域づくりを進め、地域発の成長を実現する」とされており、そのために、「経済情勢を踏まえた地方財政計画の策定等を通じ、地方団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する」とされております。

また、「地方分権改革」につきましては、地方分権改革推進委員会において、「地方自治体が自らの責任で効率的な自治体経営を行えるよう、分権型社会にふさわしい税財政構造の構築について、国と地方の財政状況や抜本的な税制改革の動向にも留意しつつ、国庫補助負担金、地方交付税、国税から地方税への税源移譲を含めた税源配分の見直し、さらには地方債まで含め、一体的に検討する」とされております。

このような情勢の下で、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供することはもとより、行財政運営の簡素・効率化、経常的経費の節減、職員給与・定員の適正化などによる財政の健全化に引き続き努めるとともに、地方分権時代に求められる人材の育成など、行政能力向上の努力を継続してまいります。

本市の財政は、平成15年度以降、連続して財政健全化債や退職手当債を借り入れることによって黒字を確保するという厳しい状況が続いておりますが、職員の人件費を含むすべての事務事業の見直しなど「伊東再生」を最重要課題とした様々な改革への取組により、財政調整基金や医療施設設置基金の確保、起債残高の圧縮など、財源確保に一定の前進が図られるとともに、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標からも、本市の財政は、健全化の方向へ向かっているものと判断しております。

この間、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、これまでの改革の手を緩めることな

く、「伊東再生」から新たに目標を高めた「伊東創造」を成し遂げるために、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら、引き続き、最善の努力を傾注してまいりたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げ、決算の説明を終わります。